

会 議 報 告

区 分	内 容
会 議 名	令和8年度第3回こどものまち前橋こども・若者会議
日 時	令和8年7月18日（土） 14：00～16：15
場 所	ミヤケン元気21 507学習室
出 席 者	五鬼田会長、平石副会長、飯塚委員、石澤委員、永川委員、小田橋委員、佐藤委員、隅谷委員、森委員、大澤委員 望月こども未来部長 こども政策課：佐藤課長、平形課長補佐、篠原副主幹、奈良主任、野村主任
議 題	報告事項 （１）前橋市こども基本条例の普及促進について （２）こどものまち前橋こども・若者会議の設置について （３）こどもの参加 MOTTO メールについて （４）こども施策連携チームズの活動状況について 協議事項 （１）動画作成について （２）イベント企画について
結 果	・報告事項について説明を行い、内容を共有した。 ・協議事項について、動画作成グループ及びイベント企画グループに分かれ、グループワークを実施した。 ・各グループにおける検討内容を委員全体で共有し、今後の活動方針を確認した。
内 容	報告事項 （１）前橋市こども基本条例の普及促進について ・令和8年度における条例普及活動の実施状況及び「こどもの権利の日」に向けた関連事業の実施予定について説明した。 （２）こどものまち前橋こども・若者会議の設置について ・今年度から新たに高校生世代の委員を加え、「こども・若者会議」として活動を開始したこと、現在の委員構成、今年度の活動予定等について、他の検討会議において報告した内容を委員へ共有した。 （３）こどもの参加 MOTTO メールについて ・こどもの参加 MOTTOメールの運用を開始したこと、制度の概要や対象者、現在の登録状況等について説明した。 （４）こども施策連携チームズの活動状況について ・こども施策連携チームズにおける令和7年度の活動成果や連携状況、令和8年度からの見直し内容及びリーダー会議の設置等について説明した。

	協議事項 ・「動画作成グループ」と「イベント企画グループ」の2グループに分かれ、前回に引き続きグループワークを実施した。 (1) 動画作成について ・動画の構成、絵コンテ、台本を決定し、次回会議において実施する撮影のスケジュール等について確認した。 (2) イベント企画について ・イベントの実施形式や持ち時間等について改めて確認するとともに、会場の下見を行った。また、イベントの大まかな構成を決定し、次回会議及びそれまでの進め方について協議した。 ・グループワーク終了後、各グループの検討状況について発表し、委員全体で情報共有を行った。
主な意見、感想など	報告事項 (1) 前橋市こども基本条例の普及促進について (隅谷委員) ・懸垂幕については、こどもが集まる児童館等にも掲出するとよいと思う。 (2) こどものまち前橋こども・若者会議の設置について 意見なし (3) こどもの参加 MOTTO メールについて (五鬼田委員) ・こどもの意見聴取の取組として、こども・若者会議には大学生世代以上も委員として参加している一方で、こどもの参加 MOTTO メールの対象を高校生までとしている理由は何か。 (こども政策課) ⇒18 歳以上は選挙権を有する成人であること、また条例における「こども」の定義を18歳未満としていることから、まずは意見表明の機会がより少ないこどもたちの環境整備を進めるため、高校生世代までを対象とした。今後、対象年齢の拡大についても検討していきたい。 (隅谷委員) ・こどもは意見を出しづらく、そのような機会も少ないため、とても良い取組だと感じた。学習用端末からでも登録できるのか。 ・中学生以上であれば、一定のルールのもとで自ら登録できる仕組みがあると思う。 (こども政策課) ⇒現在確認中であるが、学習用端末では一般的なメールの送受信はできないと聞いている。教育委員会事務局や学校からの「すぐーる」の受信は可能で

あり、そちらを通じて同じ情報を受取ることは可能である。

(平石委員)

- ・LoGo フォームではブラウザへアクセスする必要があるため、学習用端末では利用が難しいということか。

(こども政策課)

⇒詳細な仕組みは把握していないが、学習用端末では一般的なメールが使用できないため、こどもの参加 MOTTO メールの使用ができないということのようである。

(４) こども施策連携チームズの活動状況について

意見なし

以上